

## 中医協「改定の骨子案」

(編集部が抜粋・再編)

歯科医療の充実

(1) 医療技術評価分科会や先進医療専門家会議の検討を踏まえつつ、以下のとおり適切な評価を行う

- ① 歯周疾患やう蝕等に対する歯科固有の技術について、重要度、難易度、必要時間等に係る新たな見知見等も参考としつつ、適切な評価を行う
  - ② 有床義歯の治療について、義歯管理体系の更なる定着を図る観点から、診療実態も踏まえて、義歯調整等の評価を行う
  - ③ 診療報酬体系の簡素化を図る観点から、歯科医療技術の特性や普及・定着度等を踏まえ、評価の在り方等必要な見直しを行う

(2) 歯科疾患や義歯の管理に係る情報提供について、患者の視点に立って、より分かりやすく、かつ的確に行われるよう見直す

(3) 義歯修理等において、歯科技工士の技能を活用している医療機関の取組みの評価を検討する

## 在宅歯科医療の推進

### (1) 在宅歯科医療を推進する観点から見直す

- ① 歯科訪問診療の評価体系について、実情も踏まえ、より分かりやすい体系とするために見直す
  - ② 在宅歯科医療が必要な患者の心身の特性を踏まえ、たきめ細やかな歯科疾患の管理等について評価する
  - ③ 地域における在宅歯科医療に係る十分な情報提供の推進や、医科医療機関や介護関係者等との連携促進を図る観点から、評価を見直す

歯科

# 「在宅歯科医療の推進」や 「技術料の再評価」が柱に 今次改定の骨子案示される

診療報酬本体で医科は、%、歯科はプラス一・二でした。ここ十年間続いた科の同率改定が崩された日医・日歯と与党との話言われていますが、何と団連などが、長年、歯科改定の骨子案で示された柱立ては大きく分けて二つあります。

科保が、歯ま四、  
治療の重要性を訴えてきたこと、この指摘を政府与党も無視できなくなつたということではないでしょうか。  
本稿では一月十五日に示された中医協の改定骨子案から、今次改定で検討されていける歯科改定の方向性を解説します。

中医協・診療報酬基準問題  
小委の資料で、「義歯調査は回数に関わらず義歯管理料で算定」、「診療実態による点数評価をどう考えるか」との論点が示されており、ことから、回数に応じた算定とされる可能性があります。懸念されるのが、技術の普及・定着度」で、過去の経験から、普及した技術との理由で削減され

いたものが「評価を検討する」とトーンダウンしたり、これが導入されると未知数です。

は お す し 一 は お す で き な い 二 の 足 を 踏 む と  
い つ た 指 摘 が 多 数 あ る こ と  
を 考 慮 し、 こ れ ら ル ポ ー ル の  
改 善 に 踏 む 出 す の で は な い  
か と 期 待 さ れ ま す。 ま た 前  
回 改 定 で 医 科 ・ 介 護 と の 連  
携 を 図 る た め の 点 数 設 定 が  
行 な わ れ た も の の、 要 件 が  
厳 し く、 連 携 は ほ と ん ど 進  
ん で い な い 現 状 が あ り ま す。  
こ れ ら に 応 え る 体 系 作 り が  
求 め ら れ ま す。

が示されています。その上で、同じく取り上げられて いる医療施設調査のデータ で、在宅歯科医療を実施 した医療機関数が、平成八年 の二万一千件あまりから、

の需要は高い  
平成十七年には一万一千件  
弱まで減少していることも  
明らかとなっています。在  
宅歯科医療を求める声は多  
いが、算定ルールの不備な  
どあつて求めに応えられて  
いない現状を、厚労省・中  
医協がどれだけ真摯に受け  
止めているかが問われます。  
まずは今次改定の議論で

# 点数検討会

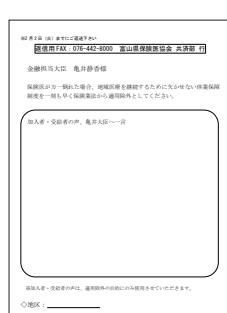
とき 3月24日(水) 7:30PM~  
ところ フク生薦ビル 2Fホール

講 師 保險医協会講師

## テキスト 『2010年改定の要点と解説』 (会員価格1,000円 ただし 参加医療機関1部無)

## 参加対象 会員医療機関

\* まだ会員でない先生はこの機会にご入会ください



今回同封の用紙にご記入の上、保険医協会までFAXでお送りください。

- 休業保障制度を利用された方
- 休業保障制度の加入者の方

保険医が万一倒れた場合の保障が無くなると不安で安心して日常診療に従事できない等の声、制度の存続を求める声をお寄せ下さい

具体的には、今年六月を目処に各公済事業の実態調査の結果を踏まえて対応策をまとめたいと説明しており、今後ますます国会や金融庁をはじめとする関連省庁への働きかけが重要になつています。

なお、保団連では、昨年た。

十月の亀井大臣との懇談時の大臣命令を直ちに履行するとともに、構成員が真に限定されている自公済は、保険業法改正を待たず、直ちに適用除外にして救済してもらうよう要求し、亀井大臣への再度懇談を申し入れています。

**歯科 新点数検討会**

とき 3月24日(水) 7:30PM~

ところ フコク生命ビル 2Fホール

講師 保険医協会講師団

テキスト 『2010年改定の要点と解説』  
(会員価格1,000円、ただし参加医療機関1部無料)

参加対象 会員医療機関  
\* まだ会員でない先生はこの機会にご入会ください